2020年度定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

会社の体制及び方針
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

明和産業株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.meiwa.co.jp）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）

当社は、取締役会において、会社法第399条の13第１項第１号ハに定める内部統制の体制の整備に関する基本方針を、次のとおり決議しております。

① **取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

a) 取締役が法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「役職員行動規範」「コンプライアンス基本規定」等を定める。

b) コンプライアンスの徹底をはかるため、担当取締役を任命し管理監督を行う。

c) 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、取締役会に報告するものとする。

d) コンプライアンス担当取締役は業務執行部門の責任者を部門責任者として配置し、事務局との連携により所管グループ各社を含め、実効性の確保に努める。

e) 取締役は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載ならびに誤謬等が生じないよう実効性のある内部統制を構築する。

f) 反社会的勢力の排除を「役職員行動規範」に定め、不当な利益供与等に対しては、断固たる態度で対応する。

② **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

a)「文書取扱規定」に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに保存する。

・株主総会議事録
・取締役会議事録
・その他取締役の職務執行に関する重要な文書

b) 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書取扱規定」及び「文書保存基準」に基づき適正に保存・管理する。

c) 当社が保存または管理する電磁的記録については、「情報処理規定」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。

d) 取締役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写または複写することができる。

③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

a) 職務遂行に伴うリスクについては、商品価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、与信リスク、リーガルリスク、情報管理リスク、自然災害リスクなど様々なリスクがあり、リスク毎に責任部署を定めて対応する。

b) 取引・信用管理・見越極度管理等については、リスク管理に関する規定を定める。

c) 執行役員は各業務執行部門を指揮し、リスク区分に対応するコーポレート部門の各部との連携を保ち社内諸規定を遵守する方策を確保することにより当社の損失の危険を回避・予防する。また、重大な損失の危険が現実化した場合には、すみやかに取締役会に報告する。

d) 事業部門は、諸規定に基づく権限の範囲内で職務を遂行する。権限を越える職務を行う場合は、経営会議もしくは取締役会による決裁を要し、承認された職務の遂行に係るリスクを管理する。
e) コーポレート部門は、リスク管理のための方針・体制・手続等を定め、リスク状況を把握し適切に管理する。
f) 監査部は各業務執行部門のリスク管理の状況を監査するための監査計画、及びその結果を定期的に社長及び監査等委員会に報告し、監査結果の重要な事項については取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a) 取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。
b) 業務運営に関する個別経営課題については、実務的な観点から執行役員、部門長、支店長等によって構成される経営会議において審議する。経営に関する重要事項については、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行う。
c) 定款において取締役会での決議の省略（書面決議）を定めており、緊急かつ簡易な案件に関する承認手続きの効率化を図る。
d) 職務執行に係る権限の委譲に関する規定を定め、必要な手続きを経て承認を得た範囲内で権限委譲を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a) 使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「役職員行動規範」「コンプライアンス基本規定」等を定め、全ての使用人に対し周知徹底する。
b) 使用人は「コンプライアンス基本規定」により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、業務執行部門の責任者に報告するものとする。
c) コンプライアンスに関する報告・相談窓口を設置し、利用者の匿名性を担保するとともに不利益を蒙らない仕組みとする。
d) コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

⑥ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 子会社の管理は、「事業投資管理規定」を制定し、子会社に対し適切な管理を行う。
・子会社の管理責任は事業を所管する部門長、事業部長、部長（以下「部門長等」という。）が負い、部門長等が指名する者が子会社の経営に遺漏のない管理を行う。
・子会社を所管する部門、事業部、部（以下「部門等」という。）は、会議への出席等を通じて経営戦略について情報の共有と連携を図る。
・子会社には原則として取締役を派遣し、当社の意思を経営に反映するとともに、損失の危険が生じた場合は直ちに所管部門長等へ報告を行う。
・子会社には原則として監査役を派遣し、監査結果について所管部門長等、コーポレート部門長等に報告する。
・所管部門等は子会社の重要事項を所管部門長等に報告・経伺し審議を行う。特に重要な事項については経営会議もしくは取締役会において審議を行う。
b) 当社の「役職員行動規範」に準じ、各子会社の特性を踏まえた自社の「役職員行動規範」の策定を指導し、コンプライアンスの徹底を図る。

c) 監査部は子会社の内部統制の有効性を監査するための監査計画、及びその結果を社長及び監査等委員会ならびに各業務執行部門の責任者に報告し、監査結果の重要な事項については取締役会に報告する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項ならびにその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

a) 代表取締役は、監査等委員会事務局を設置し監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」という。）を配置する。

b) 補助使用人の人選は、監査等委員会の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査等委員会または常勤の監査等委員と協議のうえ決定する。

c) 補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動･評価･懲戒等の人事事項については監査等委員会または常勤の監査等委員と事前協議のうえ実施する。

⑧ 監査等委員会への報告及び報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

a) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議のほか全ての会議または委員会等に出席し、報告を受けることができる。

b) 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会が求める重要な書類については、速やかに監査等委員会に提出する。

c) 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会が求める重要な事項については、速やかに監査等委員会に報告する。

d) 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、当社または子会社の業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。

e) 子会社の役職員が、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告･相談を行う体制を確保する。

f) 監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催し、必要に応じ執行役員及び使用人との連絡会を開催し報告を受けることができる。

g) 執行役員及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

h) 監査等委員会は、執行役員による子会社管理の監査を行うため、主要な子会社の往査、子会社の監査役との日常の連携及び子会社監査役連絡会等を通じて、子会社から報告を受けることができる。

i) 監査等委員会に報告・相談を行った取締役（監査等委員を除く）及び使用人もしくは子会社の役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を規定する。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

代表取締役は、監査等委員の職務の執行に協力し監査の実効を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査等委員会の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a) 代表取締役は「監査等委員会監査等基準」に定める監査等委員会監査の重要性・有用性を十分認識し、監査等委員会監査の環境整備を行う。

b) 監査等委員会は、社長直轄の内部監査部門である監査部に監査の指示を行うことができる。
c) 監査等委員会は、コーポレート部門、その他の各部門に対して、随時必要に応じ、監査への協力を指示することができる。
d) 監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

(2) 内部統制の運用状況

当社は、上記の基本方針に基づいて、内部統制の体制の整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました運用状況の概要は以下のとおりです。

① コンプライアンス

代表取締役やコンプライアンス担当取締役等により構成するコンプライアンス委員会が、コンプライアンス関連規定の整備、内部通報窓口の整備・運用、教育啓蒙活動（研修、eラーニング、情報提供など）を主導し、継続的に実施しています。

また、各部門にコンプライアンス推進担当者を任命し、グループ内研修の実施や日常の業務を通してコンプライアンス体制の整備を図りました。

② リスク管理

取締役は各業務執行部門を指揮し、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクを把握し適切な管理に努め、特に事業活動に係る重要なリスクについては、経営会議において審議を行うこと等により、リスク管理を行いました。

監査部は、業務執行部門の内部監査を実施し、その活動結果を定期的に社長ならびに常勤監査等委員に報告し、半年毎に経営会議や取締役会へ概要報告を行いました。

③ 子会社の管理

事業投資管理規定に定めた事項について、子会社を所管する部門より経営会議に付議または報告が行われており、特に重要な事項については、取締役会へ付議または報告が行われております。

監査部は、子会社の内部監査を実施し、社長及び常勤監査等委員に対して活動結果報告を行いました。

④ 監査等委員会監査

監査等委員会が決定した監査計画に基づき、経営会議など重要会議への出席、支店調査、事業部門・コーポレート部門のヒアリング及び子会社調査等を行いました。

会計監査人に対しては、監査の独立性と適正性を監視し、監査計画・会計監査結果の報告を受け情報交換・意見交換を行いました。

監査部とは、定期的及び必要の都度、相互に情報交換・意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を図りました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を行ってまいります。

以　上

連結株主資本等変動計算書

(自2020年４月１日　至2021年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年４月１日残高	4,024	2,761	23,058	△4	29,840
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△501		△501
親会社株主に帰属する当期純利益			1,198		1,198
連結範囲の変動			82		82
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	779	－	779
2021年３月31日残高	4,024	2,761	23,837	△4	30,619

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年４月１日残高	1,753	△1	△286	△579	887	254	30,982
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△501
親会社株主に帰属する当期純利益							1,198
連結範囲の変動							82
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,019	△1	649	256	2,925	17	2,943
連結会計年度中の変動額合計	2,019	△1	649	256	2,925	17	3,722
2021年３月31日残高	3,773	△2	363	△322	3,812	272	34,704

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数　6社

連結子会社の名称

十全㈱、東京グラスロン㈱、ソーケン㈱、明和産業（上海）有限公司、Meiwa Vietnam Co., Ltd.、㈱武田商事

Meiwa Vietnam Co., Ltd.は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

㈱明和セールスは、2020年7月31日に清算結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Meiwa （Thailand） Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数　3社

主要な会社等の名称

㈱鈴裕化学、クミ化成㈱

クミ化成㈱については、同社の子会社6社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結計算書類に与える影響が大きいため、当該6社の損益をクミ化成㈱の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数はクミ化成㈱グループ全体を1社として表示しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

Meiwa （Thailand） Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、明和産業（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
② デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ　　時価法
③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
当社及び連結子会社は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社は主として定額法を、国内連結子会社は主として定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～30年
構築物	5年～15年
機械及び装置	5年～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてはすべて振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

1．連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において「営業外費用」に独立掲記しておりました「手形売却損」及び「外国源泉税」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

2．「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積り)

顧客との契約関係から生じる将来の損失

当社グループは、各種製品の素材・原料ならびに石油製品の取扱いを広範に行っており、素材・原料の市況、原油価格および需給バランスに著しい変動が生じた場合、素材・原料の当該取引の売上高と損益に影響を与える可能性があります。また、将来において損失が発生する可能性が見込まれる場合は受注損失引当金の計上等により損益に影響を与える可能性があり、市況および需給バランスが安定化するまでの期間について当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1．資産に係る減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額
1,173百万円

2．保証債務
連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。
非連結子会社及び関連会社の銀行借入等 100百万円

3．担保に供している資産及び担保に係る債務
(1) 担保に供している資産
投資有価証券 81百万円
(2) 担保に係る債務
仕入債務 28百万円

4．売上債権の流動化
売掛金譲渡額 71百万円
売掛金流動化に伴う遡及義務額 14百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1．発行済株式の総数に関する事項
当連結会計年度末における発行済株式の数
普通株式 41,780,000株

2．配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
2020年6月25日定時株主総会	普通株式	501百万円	12円	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2021年6月25日開催予定の2020年度定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	626百万円
1株当たり配当額	15円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月28日

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製品及び原料の販売をはじめとする基本的な事業活動を行うための運転資金を、主に銀行借入により調達しております。また、余剰資金は流動性の高い短期的な預金等により運用しております。デリバティブ取引については、為替相場及び金利相場の変動に対するリスクヘッジを目的としており、投機的な運用は行わない方針であります。

設備投資、事業投資等に必要な資金については、資金計画に基づいて調達方法を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループは、信用管理規定等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理し、定期的にモニタリングするとともに、主な取引先の信用状況、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や取引先企業の財務状況等の把握、並びに経済合理性や取引先企業との関係を勘案した保有意義の見直しを定期的に実施しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、大部分は１年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替相場の変動に対するリスクヘッジを目的とする先物為替予約取引であり、取引限度額や決裁権限等を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が管理・運用を行っております。

2．金融商品の時価に関する事項

2021年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが、極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注２)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,442	9,442	－
(2) 受取手形及び売掛金	35,676	35,676	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,448	6,448	－
資産計	51,567	51,567	－
(1) 支払手形及び買掛金	25,494	25,494	－
(2) 短期借入金	3,680	3,680	－
負債計	29,174	29,174	－
デリバティブ取引(※)	△3	△3	－

(※) デリバティブ取引は、債権と債務を差し引きした金額を表示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	841	－	△14	先物為替相場によっている
	人民元		930	－	△0	
	買建					
	米ドル	買掛金	925	－	10	
	人民元		85	－	0	

(注２)非上場株式及び出資金（連結貸借対照表計上額8,393百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	824円47銭
1株当たり当期純利益	28円69銭

（その他の注記）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性等における会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響につきましては、2021年度上期まで継続し、その後徐々に経済状況の回復が見込まれることを前提としております。当社グループの事業及び業績への影響につきましては、当連結会計年度の会計上の見積りに重大な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、将来において当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書

(自2020年4月1日　至2021年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日残高	4,024	2,761	2,761
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	－	－	－
2021年3月31日残高	4,024	2,761	2,761

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日残高	337	8,063	8,400	△4	15,182
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△501	△501		△501
当期純利益		938	938		938
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	－	437	437	－	437
2021年3月31日残高	337	8,500	8,838	△4	15,619

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日残高	1,445	△1	1,443	16,626
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△501
当期純利益				938
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,828	△1	1,827	1,827
事業年度中の変動額合計	1,828	△1	1,827	2,264
2021年3月31日残高	3,273	△2	3,271	18,891

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～18年
構築物	5年～15年
機械及び装置	5年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてはすべて振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る個別計算書類から適用し、個別計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積り)

顧客との契約関係から生じる将来の損失

当社は、各種製品の素材・原料ならびに石油製品の取扱いを広範に行っており、素材・原料の市況、原油価格および需給バランスに著しい変動が生じた場合、素材・原料の当該取引の売上高と損益に影響を与える可能性があります。また、将来において損失が発生する可能性が見込まれる場合は受注損失引当金の計上等により損益に影響を与える可能性があり、市況および需給バランスが安定化するまでの期間について当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	2,400百万円
短期金銭債務	1,183百万円

2．資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額　637百万円

3．保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入債務及び取引先からの仕入債務に対し、保証を行っております。

十全㈱	21百万円
Meiwa (Thailand) Co., Ltd.	54百万円
Thai Meiwa Trading Co., Ltd.	46百万円
計	122百万円

4．売上債権の流動化

売掛金譲渡高	71百万円
売掛金流動化に伴う遡及義務額	14百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	7,176百万円
仕入高	1,001百万円

営業取引以外の取引による取引高　613百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当事業年度末における発行済株式の数

普通株式	41,780,000株

2．当事業年度末における自己株式の数

普通株式	16,773株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	86百万円
賞与引当金	121百万円
投資有価証券評価損	312百万円
関係会社株式評価損	72百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	23百万円
退職給付引当金	147百万円
その他	121百万円
繰延税金資産小計	886百万円
評価性引当額	△472百万円
繰延税金資産合計	414百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,257百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債合計	△1,261百万円
繰延税金負債の純額	△846百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.56%
外国源泉税	0.96%
住民税均等割等	0.78%
評価性引当額	△1.85%
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	△1.85%
その他	0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.51%

(関連当事者との取引に関する注記)

1．親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
その他の関係会社	三菱商事㈱	被所有 直接 33.1%	商品の売買 同社従業員３人が役員に就任 ４人が被出向	商品の販売他	42	売掛金	19
				商品の購入他	276	買掛金	86

(注)商品販売価格及び商品購入価格は、国内取引においては主として市場実勢価格を基準にして取引の都度決定しており、また、貿易取引においては主として双方の採算に基づく見積りを提示して取引の都度、交渉により決定しております。

2．子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	十全㈱	所有 直接 90.4%	商品の売買 資金の借入 当社役員１人 従業員４人が 役員に就任	商品の販売他	115	売掛金	38
				商品の購入他	71	買掛金	22
				資金の借入	280	短期借入金	1,000
				支払利息	3		
				受取配当金	115	－	－
				－	－	保証債務	21
	東京グラスロン㈱	所有 直接 97.1%	商品の売買 当社従業員 ５人が役員に 就任	商品の販売他	2,908	売掛金	1,348
				商品の購入他	3	買掛金	0
				受取配当金	87	－	－
				支払利息	0	－	－
	㈱明和セールス	－	－	債権放棄	470	－	－
	明和産業（上海）有限公司	出資 直接 100.0%	商品の売買 当社役員２人 従業員７人が 役員に就任	商品の販売他	1,817	売掛金	413
				商品の購入他	205	買掛金	39
				受取配当金	335	－	－
関連会社	クミ化成㈱	所有 直接 39.9% 間接 0.3%	商品の売買 当社役員１人 従業員等３人が 役員に就任	商品の販売他	85	電子記録債権	30
						売掛金	9
				商品の購入他	27	買掛金	11
				受取配当金	53	－	－
	P.T. Pakarti Riken Indonesia	所有 直接 20.0%	商品の売買 当社役員１人が 役員に就任	商品の販売他	55	売掛金	29

(注)１．商品販売価格及び商品購入価格は、主として市場実勢価格を基準として取引の都度決定しております。支払条件については一般の支払条件に準じております。

２．十全㈱からの借入金については、グループ間での資金集中管理のため、同社の余剰資金を預っているものであり、借入利率については市場金利等を勘案して決定しております。

３．㈱明和セールスは2020年７月31日に清算結了しており、取引金額は貸付金の債権放棄を行ったものであります。これに伴い同社に対する貸倒引当金を取り崩しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	452円34銭
1株当たり当期純利益	22円47銭

（その他の注記）

1．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	5,507百万円
年金資産	△4,618百万円
未積立退職給付債務	889百万円
未認識過去勤務費用	18百万円
未認識数理計算上の差異	△424百万円
退職給付引当金	482百万円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	162百万円
利息費用	55百万円
期待運用収益	△87百万円
過去勤務費用の費用処理額	△10百万円
数理計算上の差異の費用処理額	142百万円
退職給付費用合計	263百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
過去勤務債務の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

2．新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社は、繰延税金資産の回収可能性等における会計上の見積りについて、個別計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響につきましては、2021年度上期まで継続し、その後徐々に経済状況の回復が見込まれることを前提としております。当社の事業及び業績への影響につきましては、当事業年度の会計上の見積りに重大な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、将来において当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。